

遊佐町告示第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、第534回遊佐町議会定例会を令和2年3月3日遊佐町役場に招集する。

令和2年2月4日

遊佐町長 時田 博機

## 第534回遊佐町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

令和2年3月3日(火曜日) 午前10時 開議(本会議)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
  - 議長報告
  - 組合議会報告
  - 一般行政報告
  - 教育行政報告
- 日程第 4 報第 1号 議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会調査結果中間報告
  - ※一般議案
- 日程第 5 議第 1号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 6 議第 2号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 7 議第 3号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 8 議第 4号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 9 議第 5号 令和元年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 10 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	齋	藤	弥	志	夫	君	12番	土	門	治	明	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時	田	博	機	君	副 町 長	本	宮	茂	樹	君	
総 務 課 長	堀			修	君	企 画 課 長	高	橋		務	君	
産 業 課 長	佐	藤	啓	之	君	地 域 生 活 課 長	畠	中	良	一	君	
健 康 福 祉 課 長	中	川	三	彦	君	町 民 課 長	高	橋	晃	弘	君	
会 計 管 理 者	佐	藤	光	弥	君	教 育 長	那	須	栄	一	君	
教 育 委 員 会	高	橋	善	之	君	農 業 委 員 会 会 長	佐	藤		充	君	
教 育 課 長												
選 挙 管 理 委 員 会	石	垣	ヒ	口	子	君	代 表 監 査 委 員	金	野	周	悦	君
委 員 長												

☆

出 席 し た 事 務 局 職 員

局 長 佐 藤 廉 造 議 事 係 長 東 海 林 工 リ 書 記 瀧 口 めぐみ

☆

## 本 会 議

議 長（土門治明君） おはようございます。ただいまより第534回遊佐町議会3月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議 長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として町長はじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

また、山形新聞社より写真撮影の申請がございましたので、遊佐町議会傍聴規則第9条の規定により許可したので、報告いたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

時田町長。

町 長（時田博機君） おはようございます。534回3月定例会のまずをもって開会に当たり、議員の皆様各位にはお忙しい中のご参集、大変ご苦勞さまでございます。我が町で発生いたしました職員の不祥事に係るおわびについてを冒頭に申し上げさせていただきます。

去る1月7日、遊佐町個人保護条例違反事件が発覚し、県外警察の調査と内部調査で職員による情報違反と認定したところであります。その後、2月14日に罰金刑で略式起訴され、刑が確定しました。町では、直ちに最終の懲戒処分審査会を開催し、当該職員を停職1か月の懲戒処分とするなど、厳正に対処したところであります。

このたびの事件につきましては、著しく町民の皆様の信頼を裏切ることとなりましたこと、町民の皆様には深く心からおわびを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。これまでも法令遵守はもとより、高い倫理観を求められている公務員として機会あるごとに注意を喚起し、徹底してまいりましたが、この不祥事を契機に服務規律の徹底を含め、さらに厳しく自らを律していくように努めてまいります。また、今後二度とこのようなことが起こることのないよう、改めて再発防止の取組を徹底してまいります。一日も早く町民の皆様の信頼回復に努めるとともに、全職員が公務員としての自立を持つよう強く指導してまいる所存でございます。このたびは、大変申し訳ございませんでした。

さらに、新型コロナウイルス感染対策の推進については、ただいま議会前に総務課長から説明がありました。まさに2月26日第1回目の遊佐町総合新型コロナウイルス感染対策会議を開催し、そして2月26日、第1回目感染対策本部を立ち上げたところであります。そして、町内の小学校の休校、そして山形交響楽団の春待ちコンサートの中止、そしてハンガリー・ソルノク市派遣事業の停止等を第1回目の会議で中止とさせていただきます。さらに、3月2日にはただいま総務課長が申し上げたように、詳細に町の方針を決定したところであります。本日議会の皆様にご報告申し上げ、さらには明日には各区長にも既に依頼済みであります。3月4日、全戸配布をしていただくように行うところでありますが、国内感染状況はまさに国と県の方針を踏まえながら各課の連携を密にして、さらなる感染対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、町民の皆様におかれましても、小まめな手洗いや消毒、発熱時には外出を控えていただくなど、

感染予防と拡大防止に努めていただきますようお願いを申し上げる次第であります。

以上であります。

議長（土門治明君） それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により7番、菅原和幸議員、8番、赤塚英一議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。法令により、議会運営委員会、高橋冠治委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（高橋冠治君） おはようございます。第534回遊佐町議会定例会の運営について、去る2月12日及び2月19日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日3月3日から3月13日までの11日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、次のとおりといたしました。本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として、議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。続いて、議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会調査結果中間報告を行います。その後、令和元年度各会計補正予算5件を一括上程し、恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託し、本会議を終了します。その後、各常任委員会を開きます。

第2日目の3月4日は、午前10時からおおむね午後3時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開き補正予算審査結果報告及び採決を行い、その後令和2年度施政方針に入り、終了次第散会いたします。

第3日目の3月5日は、一般質問6人を予定しております。

第4日目の3月6日は、一般質問5人を予定しております。終了次第、令和2年度各会計予算7件、条例案件16件、事件案件3件を一括上程し、予算については、恒例により予算審査特別委員会を構成し、審査を付託し、本会議を終了します。

第5日目の3月7日及び第6日目の3月8日には週休日のため休会いたします。

第7日目の3月9日は、終日各常任委員会を開きます。

第8日目の3月10日も終日各常任委員会を開きます。

第9日目の3月11日は、議案調査等のため休会といたします。

第10日目の3月12日は、終日予算審査特別委員会を開きます。

第11日目の3月13日は、午前10時からおおむね午後3時まで予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開催し、条例案件16件の審査及び採決、予算審査結果報告及び採決、事件案件3件の審議及び採決、人事案件1件の審議及び採決、発議案件2件の審議及び採決を行い、終了次第、第534回定例会を閉会いたします。

議員各位の協力をお願い申し上げます。

終わります。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日3月3日より3月13日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は11日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

#### 1. 議員の派遣について

会議規則第129条の規定により、議員を派遣した。

##### （1）行政視察

○令和2年1月15日付

- ① 目的 1. 災害発生時の議会及び議員対応について  
2. タブレット等を導入・活用した議会ICT化について
- ② 派遣場所 岩手県大船渡市、秋田県横手市
- ③ 期間 令和2年2月4日～5日（2日間）
- ④ 参加議員 議会運営委員会委員

##### （2）にかほ市・遊佐町議会議員協議会広域観光部会研修会

○令和元年12月2日付

- ① 目的 両市町の共通課題を円滑に推進し、両市町の発展に資する。
- ② 派遣場所 秋田県にかほ市
- ③ 期間 令和元年12月17日（火）
- ④ 参加議員 関係議員

##### （3）にかほ市・遊佐町議会議員協議会総会及び研修会

○令和元年12月27日付

- ① 目的 両市町の共通課題を円滑に推進し、両市町の発展に資する。
- ② 派遣場所 秋田県にかほ市
- ③ 期間 令和2年1月31日（金）
- ④ 参加議員 議員全員

##### （4）自治体向けICT推進セミナー

○令和元年12月27日付

- ① 目的 ICT化した先進議会の取り組みについて
- ② 派遣場所 仙台市
- ③ 期間 令和2年1月23日（木）
- ④ 参加議員 菅原和幸 議員

## 2. 系統議長会等について

### ◎ 庄内市町村議会議長会議

- ① 期 日 令和元年12月25日(水)
- ② 場 所 鶴 岡 市
- ③ 案 件
  - (1) 令和元年度事業の総括について
  - (2) 令和2年度事業の予定について

### ◎ 荘内地方町村議会議長会定期総会

- ① 期 日 令和2年2月7日(金)
- ② 場 所 遊 佐 町
- ③ 案 件

#### 議第1号 令和2年度荘内地方町村議会議長会事業計画について

- (1) 連絡調整に関する事項
  - ① 定例総会の開催
  - ② 臨時総会の開催
  - ③ 議長会議の開催
- (2) 地方振興に関する事項
  - ① 山形県町村議会議長会との連絡調整
  - ② 最上地方町村議会議長会との合同会議
  - ③ 置賜地方町村議会議長会との合同研修会
  - ④ 庄内市町村議会議長会との連絡調整
- (3) 研修に関する事項
  - ① 議員全員研修
  - ② 職員研修会
- (4) 庄内市町村議会議長会との共同事業
  - ① 議長・副議長・事務局長研修会(1回)
  - ② 議員全員研修(1回)

#### 議第2号 令和2年度荘内地方町村議会議長会一般会計予算について

予算総額 834千円

#### 議第3号 令和2年度荘内地方町村議会議長会負担金の賦課及び納入について

人口割(35%) 財政割(35%) 平等割(30%)

本町負担額 150,000円

### ◎ 山形県町村議会議長会第71回定期総会

- ① 期 日 令和2年2月14日(金)
- ② 場 所 山 形 市
- ③ 案 件

報告第1号 議長の異動

報告第2号 役員の選任

報告第3号 会務報告

議案第1号 令和2年度事業計画並びに収入支出予算

予算総額 39,776千円

議案第2号 令和2年度会費分賦収入方法

平等割(30%) 人口割(35%) 財政力割(35%)

本町負担金 2,065,800円

議案第3号 決 議

1. 地方創生のさらなる推進
1. 分権型社会の実現と道州制導入反対
1. 町村財政の強化
1. 町村議会機能の強化及び多様な人材を確保するための環境整備
1. 農林水産商工業振興対策の強化
1. 地域保健医療の向上及び医療保険制度の充実強化
1. 少子化対策の推進及び社会福祉対策の充実強化
1. 高速交通網の整備促進
1. 過疎・豪雪地域の振興
1. 地方議会議員公務災害補償制度の充実
1. 地方議会議員の厚生年金制度への加入実現

次に、組合議会報告を行います。

初めに、庄内広域行政組合議会について、小職より行います。

組合議会報告

令和2年2月10日

遊佐町議会

議長 土門治明 殿

庄内広域行政組合

議員 土門治明

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集期日 令和2年2月10日(月) 午後3時30分
2. 場 所 ホテルリッチ&ガーデン酒田
3. 付議案件  
議第1号 令和2年度庄内広域行政組合一般会計予算  
予算総額 15,499千円

議第 2 号 令和 2 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業  
特別会計予算

予算総額 101,300千円

議第 3 号 令和 2 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

予算総額 143,300千円

議第 4 号 令和 2 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業  
特別会計予算

予算総額 897,000千円

議第 5 号 令和 2 年度庄内広域行政組合市町分賦金  
遊佐町分

広域行政分 681千円

青果市場分 752千円

食肉流通センター分 2,167千円

計 3,600千円

議第 6 号 公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の全部改正について

議第 7 号 庄内広域行政組合の監査に関する条例の一部改正について

議第 8 号 庄内広域行政組合職員の分限の事由並びに手続及び効果に関する条例の一部改正につい  
て

議第 9 号 庄内広域行政組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について

議第 10 号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議第 11 号 庄内広域行政組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議第 12 号 庄内広域行政組合一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正について

#### 4. 審議の結果

原案可決

次に、酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して赤塚英一議員より報告願います。

8 番、赤塚英一議員、登壇願います。

8 番 ( 赤塚英一君 )

組合議会報告

令和 2 年 2 月 21 日

遊佐町議会

議長 土門 治 明 殿

酒田地区広域行政組合

議員 赤塚 英 一

議員 菅原 和 幸

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

## 記

### ● 12月臨時会

1. 招集日時 令和元年12月26日(木) 午前10時

2. 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

#### 3. 付議案件

(1) 報第4号 専決事項の報告について

専第2号 損害賠償の額の決定について

損害賠償額 170,500円

( 公用車運転中の事故 )

(2) 議第13号 酒田地区広域行政組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(3) 議第14号 請負契約の締結について

契約の目的 新消防本部・本署庁舎建設工事(建築工事)

契約の金額 18億2,380万円

契約の相手方 大井・大場特定建設工事共同企業体

代表者 大井建設株式会社

取締役社長 大井 誠一郎

(4) 議第15号 請負契約の締結について

契約の目的 新消防本部・本署庁舎建設工事(機械設備工事)

契約の金額 3億5,486万円

契約の相手方 環清・電機鉄工特定建設工事共同企業体

代表者 環清工業株式会社

代表取締役社長 青山 武

(5) 議第16号 請負契約の締結について

契約の目的 新消防本部・本署庁舎建設工事(電気設備工事)

契約の金額 3億690万円

契約の相手方 三栄電機工業・和光電気工事特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社三栄電機工業

代表取締役 大沼 三也

(6) 議第17号 権利の放棄について

有価物売払代 125万1,686円

( 債務者の自己破産 )

#### 4. 審議の結果

(2)~(6) 原案可決

### ● 2月定例会

1. 招集日時 令和2年2月21日(金) 午後2時

2. 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

3. 付議案件

議第1号 令和元年度酒田地区広域行政組合会計補正予算(第2号)

補正前 5,680,524千円

補正額 △ 63,120千円

補正後 5,617,404千円

議第2号 令和元年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について  
遊佐町分

清掃費分担金 変更前 70,767千円

変更額 △ 1,587千円

変更後 69,180千円

消防費分担金 変更前 186,442千円

変更額 △ 4,066千円

変更後 182,376千円

議第3号 令和2年度酒田地区広域行政組合会計予算

予算総額 4,870,243千円

議第4号 令和2年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金について

遊佐町分 清掃費分担金 70,784千円

消防費分担金 181,968千円

衛生費建設負担金 72,974千円

消防費建設負担金 35,092千円

合 計 360,818千円

議第5号 酒田地区広域行政組合の監査に関する条例の一部改正について

議第6号 酒田地区広域行政組合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格に関する条例の一部改正  
について

4. 審議の結果

原 案 可 決

以上です。

議 長(土門治明君) 次に、一般行政報告について、本宮副町長より報告願います。

本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) おはようございます。

それでは、一般行政報告を申し上げます。

一般行政報告。

令和2年3月3日

1、振興審議会について。11月5日に町長が諮問しておりました、遊佐町総合発展計画の第4期実施計画案について、遊佐町振興審議会及び各部会等での慎重審議を経て、12月16日に答申を頂きました。

2、水循環の保全をめぐる係争について。12月3日、山形地方裁判所において、平成28年2月20日付で提起されていた採石事業に対する行政処分取消等請求事件について、原告の請求を棄却する旨の判決がありました。原告は同判決を不服として12月12日付で仙台高等裁判所に控訴し、1月23日に控訴状、2月4日に控訴理由書の送達を受けました。控訴審の第1回の口頭弁論の開催期日は、4月10日となっております。

3、ハンガリー・ソルノク市派遣事業の中止について。12月19日、姉妹都市ハンガリー・ソルノク市派遣事業の派遣団員任命式が行われ、14名の団員が派遣に向けた研修等準備を進めてきましたが、2月27日に新型コロナウイルス感染症対策による3月2日からの全国の小中高校等の休校要請を踏まえ、派遣を中止しました。

4、山形ふるさとCM大賞における受賞について。第20回山形ふるさとCM大賞において、遊佐町から出品された「僕のお父さん」が特別賞（演出賞）を受賞し、5年連続の入賞となりました。アマハゲをテーマにした作品で、吹浦小学校やアマハゲ保存会の皆さんをはじめ、地域の多くの方から制作にご協力いただきました。

5、日沿道山形・秋田県境区間の整備促進について。2月6日、国土交通省東北地方整備局より日沿道の全線開通見通しが示されました。当初令和2年度中に開通予定とされていた「酒田みなとIC～（仮称）遊佐比子IC」は令和2年内の開通予定に見直され、以降「（仮称）遊佐比子IC～（仮称）遊佐鳥海IC」が令和5年度、「（仮称）遊佐鳥海IC～（仮称）小砂川IC」が令和8年度までに開通予定となっております。

6、共同宣言事業について。2月4日に第3回専門部会、2月5日に事務局会議を開催し、まちづくり部会、環境部会、農業振興部会の各部会の年度実績の確認と来年度の事業計画及び5か年計画の内容について協議しました。

また、2月14日酒田市役所にて、「庄内地域の持続可能な未来に向かって連携していく」として、遊佐町、酒田市、生活協同組合庄内親生会、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、（株）庄内自然エネルギー発電の5者による共同宣言及び協定締結に基づき、（株）庄内自然エネルギー発電より、遊佐町吉出に建設した庄内・遊佐太陽光発電所の売電利益による寄附金の贈呈が行われました。

寄附金は、酒田市に設置する庄内・遊佐太陽光発電基金に積み立て、庄内地域の持続可能な地域社会づくりに活用されます。

7、鳥海山・飛島ジオパーク推進事業について。2月14日に鳥海山・飛島ジオパーク第2期認定商品の認定式が行われました。1市3町で新たに14事業者14商品が認定され、そのうち遊佐町では4商品が認定されました。

8、定住促進施策について。①12月6日、遊佐町移住者交流会「遊佐で遊ぶ会」を生涯学習センターで開催し、40名が参加しました。移住者が遊佐町の地域社会や文化に円滑に溶け込んでいけるよう、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団が中心となり開催しております。今回は、遊佐町特産焼酎プロジェクト関係者と合同で、地域の食文化でもあるガニ汁作り体験を行いながら交流を深めました。

②12月12日、遊佐町I・J・Uターン促進協議会の空き家活用部会において、空き家再生地域おこし事業で店舗に改修する空き家の利用者の選定を行いました。現在、店舗の水回り等の改修工事を行っています。

その後は、地域おこし協力隊員が中心となって行う、DIY講座による店舗づくりを実施します。

③12月17日、山形県、遊佐町、東北芸術工科大学、山形県住まい・まちづくり公社の4者で、空き家等の活用による「地域づくり連携協定」を締結しました。この協定は、増加する空き家を活用して移住や若者・子育て世代の定住を促進し地域の活性化を図るとともに、老朽空き家の解体跡地を利用した居住環境の改善などにより、良好な地域づくりを目指すものです。

既に連携事業の一つとして、山形県住まい・まちづくり公社の空き家買取り再販事業を実施し、町内の十日町地区にリノベーション住宅の分譲を行っています。今後も空き家もたらす様々な地域課題に連携して取り組んでいきます。

④1月18日に東京都内有楽町のふるさと回帰支援センターで、今年度最後となる4回目の遊佐町暮らしセミナーを開催しました。遊佐町に移住を検討している10名の参加があり、先輩移住者と地域おこし協力隊員とのトークショー形式で遊佐町の魅力や暮らしぶりを紹介し、その後、移住相談を行いました。

また、1月26日には、東京都内お台場の東京ビックサイトで開催されたJOIN(ジョイン)移住交流・地域おこしフェアに参加し、移住や地域おこし協力隊の活動について相談を行いました。相談を受けた11名のイベントの参加者のうち、3名が遊佐町の地域おこし協力隊に応募するなど、成果を上げています。

⑤在京遊人会との連携事業「Uターン促進事業」として、2月24日に東京銀座の「ヤマガタサンダンテ口」を会場に、「たらふくまつりinGINZA～遊佐町の寒鱈と庄内沖のたらふぐを食す会」を開催しました。今年度2回目の開催となったこの事業には、首都圏在住の遊佐町出身の若者とその友人など20名の参加がありました。

9、ふるさとづくり寄附金について。2月20日現在、9,944件、1億8,330万4,000円の寄附を頂いています。また、9月17日から12月25日までの期間で募集した、猫の不妊・去勢支援のためのクラウドファンディングによる寄附については、目標金額の100万円に対して、146件、201万8,924円の寄附を頂きました。

令和元年寄附分の寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)については、電子申告等システムを利用し、404の市区町村に対し、1,620件の申告特例通知書を発送しました。

10、ゆざ町鱈ふくまつりの開催について。1月19日、マルチドームふれんどりいにおいて、第25回ゆざ町鱈ふくまつりが開催されました。寒だらにふぐを加えた名物の「鱈ふく汁」700食を用意し、対応に当たりました。当日は冬場のイベントとは思えないほどの好天に恵まれ、町内外から多くのお客様が来場し、お昼前に当日券が完売するほどの盛況ぶりでした。

11、鳥海山二ノ滝氷柱トレッキングツアーの中止について。2月9日に鳥海山二ノ滝氷柱トレッキングツアーを予定していましたが、暖冬の影響で滝が凍らず、今期の催行を断念しました。また、このトレッキングツアーには韓国からツアー客の参加も予定していたことから、計画を変更して受入れ準備を進めていましたが、新型コロナウイルスの影響で参加キャンセルが相次ぎ、こちらも催行中止となりました。

12、松くい虫防除事業について。2月17日、庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議が開催されました。松くい虫の被害状況については、昨年度と比較し、民有林で約10%程度被害量が減少しましたが、国有林を含めた庄内管内の被害量では、昨年と比較すると約3%の増加となっております。引き続き被害の早期終息に向け、国、県と連携し、6月初旬頃の羽化前の全量駆除を目標に、まずは、伐倒駆除

事業に取り組んでいきます。

13、企業立地について。遊佐南工業団地に用地取得済みの酒田市の事業所の移転新設がいよいよ着手となり、今年秋頃に操業を開始する予定です。また、新規立地を希望している木質バイオマス発電事業所については、計画が遅れており、用地取得は今年秋以降になる予定です。

14、遊佐町地域活性化拠点施設(旧「え〜こや八福神」)について。昨年10月から着手した加工場改修工事については、若干工期を延長し、3月下旬に完成予定となっております。供用開始は新年度からとなりますが、今後広く周知を図っていきたいと考えております。また、その他の部分の利活用につきましても、引き続き検討を進めてまいります。

15、遊佐ビジネスネットワーク協議会について。2月12日、遊楽里において「ビジネス研修会」が、遊佐ブランド推進協議会との共催で開催され、酒田市のまちづくり会社「ヤマガタデザイン(株)」様から、庄内地域での人材確保の方策について、講演を頂きました。協議会会員事業所等から49名の参加がありました。以下記載の遊佐町就職ガイダンスは中止といたしました。

16、遊佐ブランド推進協議会事業について。2月18日、令和2年度・3年度の町の優良特産品を認定する審査会を開催しました。来年度から、今回認定を受けた商品を中心に、販売・PRに力を入れ、遊佐ブランドを発信してまいります。以下記載の6次産業化セミナーも中止といたしました。

17、除雪機械格納庫の完成について。遊佐中学校西側に建設を進めていた除雪機械格納庫が、12月17日に完成しました。除雪機械20台の格納が可能となります。

18、住宅支援事業について。住宅支援事業の2月14日現在の受付状況は、持家住宅リフォーム支援金177件、定住住宅新築支援金18件、定住住宅取得支援金8件、定住賃貸住宅新築支援金2件となっております。このうち、下水道等接続を伴うリフォーム件数は35件となっております。

19、下水道事業について。特定環境保全公共下水道事業において、坊主新田・田中集落の管渠布設工事については12月で完成しました。現在、舗装復旧工事を施工中で年度内の供用開始を予定しております。平成2年度に着手した下水道工事は、今年度で全て完了とすることになります。

2月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数4,036戸のうち2,978戸で、接続率73.8%となっております。農業集落排水区域では、供用開始戸数508戸のうち432戸で、接続率85.0%となっております。

以上であります。

議長(土門治明君) 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

那須教育長。

教育長(那須栄一君) 教育行政報告。

令和2年3月3日

1、教育委員会会議の開催について。2月25日に遊佐町教育委員会会議を開催し、要保護及び準要保護児童生徒の認定についての議案が可決されました。

2、総合教育会議の開催について。2月25日に本年度第2回目の遊佐町総合教育会議を開催し、遊佐町立小学校新校開校準備委員会の件、遊佐高校の支援に係る県外募集の件、来年度の教育委員会重点事項(案)などについて協議しました。

3、遊佐町立小学校新校開校準備委員会について。12月23日に第2回目の理事会を開催し、3つの部会である総務部会、PTA部会、学校部会のそれぞれの進捗状況報告とその内容の決定、課題等の確認を行いました。また、1月10日に第2回目の総会を開催し、3つの部会に関する理事会確認事項の共通理解及び今後の方針について協議しました。

加えて、統合新小学校の校名について、2月14日から3月10日までの期間で公募しております。

4、学校運営について。2月中に年度末学校経営評価に関する聴き取りを実施し、今年度の各校の成果と課題を聴き取りするとともに、来年度の学校経営の充実に向けて指導助言を行いました。1年間の締めくくりの時期を迎え、どの小中学校でも児童生徒一人一人が夢と希望を持って進級、進学を果たせるように力を入れております。

5、遊佐高校就学支援事業について。キャリアアップ支援事業として、1人当たり6万円の普通自動車運転免許取得支援金を、2月21日時点で23人に計138万円を給付しています。

また、県外からの生徒募集については、遊佐町自然体験型留学生募集要項に基づき、12月14日に5名の県外からの生徒に書類及び面接による選考を行いました。今後、3月10日の遊佐高校の入学試験に合格した者が、遊佐町自然体験型留学生として認められ、「遊佐高校支援の会」より支援を受けることとなります。

6、コミュニティ・スクールの推進について。町内の各小中学校では、1月から2月にかけて第3回学校運営協議会を開催し、今年度の成果と課題を受けた熟議が行なわれ、来年度の学校経営方針への承認がなされました。

2月26日には、第2回コミュニティ・スクール推進会議を開催し、講師を招聘して地域学校協働活動に関する研修を行い、来年度へ向けた取組に対する理解を深めました。

また、地域人材を活用した中学3年生向けの学習支援塾は、2月に閉塾しましたが、多くの参加者から好評を得ております。

7、児童生徒表彰式について。3月2日、令和元年度遊佐町児童生徒表彰式が行われました。全国、全県において顕著な学芸文化活動を行った児童生徒に対して行われるもので、今年度は小学生3名と中学生1組が受賞しました。

8、遊佐町指定文化財補助金交付事業について。平成31年度に制定された遊佐町指定文化財補助金交付事業の第1号に龍頭寺の仁王立像(におうりゅうぞう)が選定され、阿吽2軀(あうんにく)の修復と固定作業が12月に完了しました。修復の過程で、首の墨書銘(ぼくしょめい)により製作年代や仏師の名前が判明し、11月に実施された特別拝観には多くの見学者がありました。

9、来訪神サミットの参加について。ユネスコ無形文化遺産に登録された「来訪神 仮面・仮装の神々」の伝承団体8県10行事のうち、6県8行事の関係者らが秋田県男鹿市に集まり、令和2年2月7日に「来訪神サミット2020 in Oga」が開催されました。シンポジウムでは、女鹿、滝ノ浦、鳥崎の各アマハゲ保存会の代表らもパネラーになり、ユネスコ登録後増加している観光客の受入れ問題や、今後の保存・伝承の方策等について意見交換を行いました。全国5地区の来訪神行事も披露され、遊佐町からは女鹿のアマハゲ保存会が出演しました。同日の夜、真山(しんざん)神社で開催された「なまはげ柴灯(せど)まつり」にも招待され、全国の保存団体との交流を深めることができました。

また、女鹿、滝ノ浦、鳥崎の面のレプリカを作成し、3月からは、3体のアマハゲを遊佐町歴史民俗学習館に展示しています。

10、二十歳のつどいについて。1月12日、成人式の式典終了後、パレス舞鶴で二十歳のつどいを開催しました。実行委員会の独自の企画の下、92名の新成人が参加しました。活発な企画力が発揮され、小学校時代・中学時代の恩師や来賓の方々を囲み、盛大で楽しいパーティーとなりました。

11、青少年育成活動について。2月17日に青少年育成協議会を開催し、今年度の青少年育成事業の報告とコミュニティ・スクール、いじめ防止基本方針に係る取組について総括を行いました。いじめ防止対策では、小中学校で取り組んでいる内容や子供たちの地域参加によるふるさと学習の成果の共有、支援を待っている子供たちへの対応の仕方など意見交換を行い、共通認識を深めました。

12、少年町長・少年議会について。1月20日に第3回少年議会を開催し、第17期の活動報告を行いました。今期の少年議会では、町議会議員との意見交換会、ゆげミュージックフェスティバルの開催、少年議会だよりの発行を施策に掲げ活動を行いました。少年町長、少年議員が「中高生以外」と関わる場を多く持ち、町議会議員との意見交換会や公益文科大学生との交流会、他縣市議会議員からのヒアリング対応で、各年代により多様なアイデアがあり、それをどう共通意識に変えていくかを体感した報告となりました。

13、第2次子ども読書活動推進計画について。第2次子ども読書活動推進計画策定のため、各幼保育園児の保護者、小中学校生徒、遊佐に在住の高校生、遊佐高校生1,498人を対象に「読書に関するアンケート」を実施しました。全国的に子供の不読率が高まっている中、町内の小・中学生、高校生の不読率について分析し、今後の子ども読書活動の推進に取り組んでいきます。

14、東京2020オリンピック聖火リレー遊佐町実行委員会の設立について。2月25日、東京2020オリンピック聖火リレー遊佐町準備委員会を開催し、準備委員会から実行委員会へと名称の改定を行いました。遊佐町の聖火リレーコースと公募ランナーの公表により、今後、ますます町民の機運が醸成するようさらなる周知に努めていきます。

以上です。

議長（土門治明君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

次に、日程第4、報第1号 議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会調査結果中間報告についてを議題といたします。

議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会から中間報告の申出があります。中間報告を受けることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） それでは、議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会より中間報告を受けることにいたします。

議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会、赤塚英一委員長、登壇願います。

議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会委員長（赤塚英一君）

報第1号

令和2年3月3日

遊佐町議会

議長 土門治明殿

議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会

委員長 赤塚英一

議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会の調査結果中間報告

本特別委員会に付託された調査事項について、その結果を別紙のとおり、遊佐町議会会議規則第47条第2項の規定により報告します。

(別紙)

議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会 中間報告書

議会の情報通信活性化に関する調査について、令和元年9月の第532回定例会において調査特別委員会が設置され、以後に小委員会5回、特別委員会3回を開催しました。

あわせて、議会運営委員会及び総務厚生常任委員会においても、関連する事項について行政視察を行い、調査・研究・検討を進めてまいりました。

本特別委員会に付託された事項について、中間報告を次のとおりまとめたので、遊佐町議会会議規則第47条第2項の規定により報告します。

記

1. 議会における事務効率の向上と議会の活性化に関すること。

(1) 電子文書による情報通信については、議員の資質向上や会議資料の事前配布による議論の活性化にも繋がること。あわせて、執行部の事務効率化を図ることは、地方公務員法、条例等に対応した働き方改革にも繋がることも想定されることから、積極的に進めるべきである。

(2) 前項について進めるにあたり課題等が生じた場合は、議会内で調整を図り、議員総意により対応すべきである。

2. タブレット端末の導入等に関すること。

(1) タブレット端末を使用した情報通信の導入は、設備面を考慮し、新庁舎の開庁時期を目途とすべきである。

(2) 習熟期間が一定期間必要であること、電子文書による情報通信に不安を抱く議員もおり、タブレット端末操作研修を適時に開催すべきである。

3. 特別委員会の開催経過

(1) 特別委員会

第1回委員会 令和元年9月10日 (全員出席)

第2回委員会 令和元年10月9日 (全員出席)

第3回委員会 令和2年1月31日 (全員出席)

第4回委員会 令和2年2月20日 (全員出席)

(2) 同 小委員会

第1回小委員会 令和元年10月4日 (全員出席)

第2回小委員会 令和元年11月7日 (全員出席)

第3回小委員会 令和元年12月23日 (全員出席)

第4回小委員会 令和2年1月22日 (全員出席)

第5回小委員会 令和2年2月12日 (全員出席)

(3) 調査・研究

全議員に対しアンケート調査を実施

令和元年9月24日 (議事所内)

朝日町議会行政視察 令和元年12月12日 (小委員会委員4名)

会議システムセミナー 令和2年1月23日 (委員1名参加)

4. 議会運営委員会及び各常任委員会における先進事例の行政視察

秋田県横手市 令和2年2月5日 (議会運営委員会5名)

福岡県嘉麻市 令和元年10月24日 (総務厚生常任委員会5名)

以上です。

議長(土門治明君) 次に、日程第5から日程第9まで、議第1号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)ほか特別会計補正予算4件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたします。

佐藤議会事務局長。

局長(佐藤廉造君) 上程議案を朗読。

議長(土門治明君) 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長(時田博機君) それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第1号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)。本案につきましては、年度末を控え、各般の事業も最終段階を迎えている中、事業費やそれに伴う補助金などの財源について精査を行い、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,300万円を減額し、歳入歳出予算の総額を91億6,500万円とするものであります。

歳入の主な内容を申し上げますと、町税で2,540万円、地方特例交付金で413万9,000円、地方交付税で1億3,743万1,000円をそれぞれ増額、国・県支出金では対象事業の精査に伴う増減の結果5,559万5,000円を減額、寄附金ではふるさと納税寄附金で3,000万円を減額するなど2,898万2,000円を減額、繰入金では財政調整基金繰入金で9,419万8,000円を減額するなど7,619万8,000円を減額、町債では過疎債ソフト事業分を追加する一方、対象事業費の精査に伴う減額により4,900万円を減額するなど、歳入補正総額で4,300万円を減額計上するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、総務費ではふるさと基金積立金で3,000万円を増額する一方、事業費の精査等により2,598万7,000円を減額、民生費では医療給付費の精査などにより2,584万7,000円を減額、農林水産業費では園芸大国やまがた産地育成支援事業で3,463万円を減額するなど6,974万9,000円を減額、教育費では小中学校教育用コンピュータ整備事業で4,708万円、義務教育施設整備基金積立金で5,000万円をそれぞれ増額するなど9,750万5,000円を増額、その他事業費等の精査により、歳出補正総額で4,300万円を減額計上するものであります。

なお、繰越明許費については、国の補正予算(第1号)に伴う事業など、令和2年度に繰り越して実施

する必要がある4件の事業を計上したものであります。

議第2号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。本案につきましては、県支出金と保険給付費の増額が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,630万円を増額し、歳入歳出予算の総額を16億4,440万円とするものであります。

歳入の主なものを申し上げますと、県支出金で3,230万円を増額、繰入金で1,107万7,000円を減額としております。

一方、これに対応する歳出としましては、総務費600万円を減額し、保険給付費で3,230万円を増額としております。

議第3号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第3号)。本案につきましては、遊佐町地域集落排水事業に係る最適整備構想策定業務を繰り越す必要が生じたため、繰越明許費の設定を行うものであります。

議第4号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)。本案につきましては、介護保険給付費準備基金への積立てと、地域支援事業等の実績見込みを踏まえた補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,430万円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億9,980万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、国庫支出金で217万9,000円、繰入金で81万1,000円、諸収入で61万9,000円、繰越金で2,069万1,000円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で73万1,000円、介護保険給付費準備基金積立金で2,139万円、地域支援事業で217万9,000円を増額するものであります。

議第5号 令和元年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)。本案につきましては、決算見込みによる特別徴収保険料及び普通徴収保険料の増、後期高齢者医療広域連合納付金の増が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ270万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億7,670万円とするものであります。歳入について申し上げますと、特別徴収保険料で40万円、普通徴収保険料で159万円、保険基盤安定繰入金で14万円、雑入で59万円をそれぞれ増額し、還付加算金で4万円を減額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、一般管理費で30万円、徴収費で20万円、事務費負担金で2万円、保険料還付金で16万円、還付加算金で4万円をそれぞれ減額し、後期高齢者医療広域連合納付金で281万円、一般会計繰出金で61万円を増額するものであります。

以上、補正予算案件5件についてご説明申し上げます。詳細については、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長(土門治明君) 次に、日程第10、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第1号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)ほか特別会計補正予算4件については、恒例により、小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会委員長の齋藤武議員、同副委員長に本間知広議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に齋藤武議員、同副委員長には本間知広議員と決しました。補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

(午前11時20分)